

子どもたちに、
里親家庭という
選択肢を。



いっしょだから
できること
かつしかで



葛飾区の 里親制度 について

東京都には、様々な事情で家族と離れて暮らす子どもが

約4,000人います。子どもの育ちには、地域や社会に見守られながら、安心して暮らせる家庭環境が必要です。

「里親」とは、このような背景のある子どもを一定期間家庭に迎え入れ、健やかな育ちを支える、子どものための仕組みです。

葛飾区では、子どもが家庭と同様の環境で育つことができるように、里親を募集しています。

共働きの方や
子育て経験が
ない方も
里親になることが
できます

お子さんを
預かる期間は
短期から
長期まで
様々です

里親として子どもを
預かっている間
様々な
サポートを受ける
ことができます

研修や実習を通して
里親として
必要な知識などを
学ぶ
ことができます

里親の
仲間同士の
つながりや
交流の機会
があります

里親の種類

その他にも、「親族里親」「専門養育家庭」といった制度もあります。

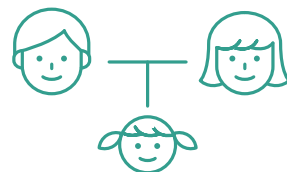
養育家庭(里親)

養子縁組を目的とせず、一定期間、子どもを家庭で養育する里親



養子縁組里親

養子縁組を目的として、子どもを家庭で養育する里親

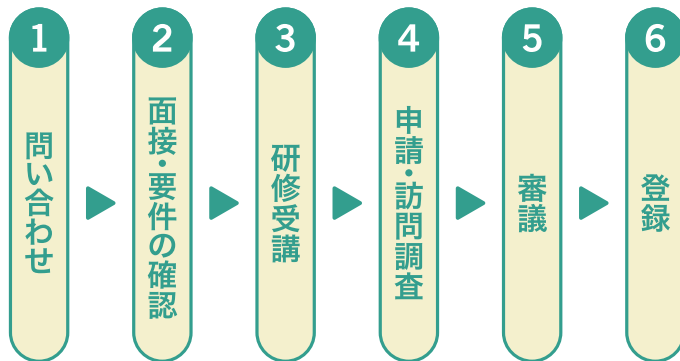


里親になる要件

※他にも要件があります。詳細についてはお問い合わせください。

- ✓ 葛飾区在住であること。
- ✓ 心身ともに健全であること。
- ✓ 経済的に困窮していないこと。
- ✓ 養育家庭(里親)の場合は、ご夫婦又は20歳以上の同居する親族等がいること。
- ✓ 養子縁組里親の場合は、原則として25歳以上であり婚姻していること。
- ✓ 家族構成に応じた適切な環境と間取りがあること。 など

里親登録までのステップ



里親制度に関するお問い合わせ

里親制度について、より詳しく知りたい方に向けて、定期的に里親制度説明会を開催しています。ホームページには、イベント情報や制度の詳細なども掲載しています。ぜひご覧ください。

ホームページは
こちら!

葛飾区児童相談所

住所 〒124-0012 葛飾区立石2-30-1

電話 03-5698-0303 受付時間 8:30~17:00 (土日祝日・年末年始を除く。)

